

定例部長会議開催結果 概要

●日時	令和 7 年 8 月 1 日（金） 午前 9 時 30 分から午前 11 時 2 分まで				
●場所	3 A 会議室				
●出席者	■は出席（代理出席は○）				
	■ 市長	■ 石原副市長	■ 高橋副市長	■ 教育長	
	■ 政策部長	■ 総務部長	■ 税務担当部長	■ 暮らし安心部長	
	■ 文化スポーツ部長	■ 福祉部長	■ こども健康部長	■ 環境産業部長	
	■ はだの魅力づくり担当部長	■ 都市部長	■ 建設部長	■ 上下水道局長	
	■ 教育部長	■ 消防長			
進行：副市長 事務局：総合政策課長、総合政策課課長代理（政策調整担当）、担当 陪席：秘書課長					
●会議	1 市長あいさつ				
	2 報告事項				
	(1) 工事請負契約の締結について [契約検査課・下水道施設課]				
	(2) 保健福祉センターの機能強化に係る基本方針に基づく取組みと配置替えについて [地域共生推進課]				
	(3) 民生委員・児童委員の全国一斉改選に係る選出状況及び候補者の情報提供について [地域共生推進課]				
	(4) 秦野市休日夜間急患診療所等施設整備に係る基本合意の締結について [健康づくり課]				
●会議概要	(5) 神奈川県による小田急電鉄総合車両所移転計画に係る環境影響予測評価（環境アセスメント）の進捗について [環境共生課]				
	(6) 土地利用委員会調整部会の審議案件について [開発指導課]				
	3 その他				
	1 市長あいさつ				
	・連日、暑い日が続いているが、熱中症に注意するなど、体調管理には十分留意してもらいたい。				
	・一昨日、カムチャツカ半島沖付近で地震が発生し、津波警報が発令された。				
・ちょうど、政党を通じた県への要望活動の関係で小田原市へ向かう道中にエリアメールが届いた。					
・小田原市で行った立憲民主党との政党ヒアリングはそのまま実施されたが、午後に平塚市で予定していた公明党とのヒアリングは中止となった。					
・平塚市など、沿岸部の自治体は、津波警報の発令により危機管理対応に当たるということであったが、即座に対応する体制をとっていると改めて感じた。					
・また、台風第 9 号が発生しており、本市に直接的な影響はないと聞いているが、茅ヶ崎市や湯河原町の花火大会、また、横須賀市の久里浜で開催されるお祭りも中止になった。					
・我々も、いつ自然災害が発生し、こういった対応をすれば良いのか、こういった機会に改めて考えてもらいたい。					

- ・常に危機感を持ち、直接的な影響がなくとも、都心南部直下地震などに置き換えれば様々な想定をしなくてはならないことがあると思う。それぞれの立場で対策があると思うため、改めて確認してもらいたい。
- ・一昨日は移動中にエリアメールが入ったが、災害はいつ起きるか分からないため、連絡がしっかりとれる体制をとっていかなくてはならないと改めて感じた。
- ・家族はもちろん、それぞれの組織上の連絡網を二重、三重にしていなければ、何かあった際に迅速な対応は出来ない。既に用意されているものもあると思うが、それが使えなかった場合にどうするかということを考え、改めて構築してもらいたい。
- ・これから集中豪雨あるいは局地的な大雨が発生する時期でもあり、本格的な台風シーズンになる。
- ・今月 31 日には北小学校で総合防災訓練を実施するが、それぞれの職場でも様々な災害対応を想定し、あらかじめできる準備や発生後の対応策を今一度確認してもらいたい。
- ・自分ごととして捉え、発災時に何をしなくてはならないのか常に頭の片隅に置き、心構えをしてもらいたい。
- ・来年度の県の施策や予算等に関する県への要望、政党を通じた県への要望活動について、関係部局長にも出席してもらい、先ほども言ったように、一昨日、午後の公明党は中止となったが、午前中に立憲民主党に行い、本日午後は自民党に行く。また、先月 25 日には湘南地域県政総合センターと平塚土木事務所、29 日には県知事へ直接要望した。
- ・毎年、一つでも多くの事業が実現に結びつくようにと思っているが、地道な要望活動の積み重ねだけでなく、肝心なのは、要望後の対応である。
- ・それぞれ継続的に、粘り強い働き掛けやフォローアップなども実現に向け、大変重要な取組みとなる。
- ・必要であれば、私も働き掛けに動くため、実現に向けて、やるべきこと、できることは何かを考え、しっかり取り組んでももらいたい。
- ・総合計画ローリングに係るヒアリングについて、昨日のキックオフミーティングを皮切りに、既にヒアリングを行っているが、20 日までの日程で、部局別と庁内横断プロジェクト枠を合わせて、全 18 コマを予定している。
- ・ローリングは、4 月のヒアリングで共有した重要事項について、6 月議会などの対応も踏まえて実施するものだが、総合計画の進捗状況を確認し、その評価を令和 8 年度の予算編成や後期基本計画へとつなげるための重要な行程として位置付けている。
- ・これからヒアリングを行う部局においては、懸案となっている課題等について、積極的な議論ができるよう、対応してもらいたい。
- ・今年度策定する総合計画後期基本計画については、現在、素案を市議会に意見聴取しているほか、パブリックコメントを実施している。
- ・また、地区別市政懇談会・タウンミーティングも半分の 4 地区を終えた。
- ・このほか、これまでに宅建業協会や J A 園芸協会との意見交換を行い、こ

れから建設業協会、子育て支援団体、学生団体E 4、秦野高校、商店会連合会、商工会議所などと意見交換を行う予定である。

- ・市政に対する様々な意見をもらいながら、施政方針で示したとおり、幅広い世代・分野の市民の英知を結集し、これからの秦野を描いていきたいと思う。

- ・最後に、秦野たばこ祭について、今年は、9月27日（土）・28日（日）の両日に開催する。

- ・市制施行70周年の節目に相応しい祭りとなるよう、関係団体の皆様と連携を図りながら、秦野の礎を築き、先人たちが情熱を注いだ葉タバコ耕作をしっかりと後世に引き継いでいきたい。

- ・そして、来場者や出演者、全ての方がワクワクする、楽しめる、街中が大いに賑わう、そんな笑顔あふれる祭りにしていきたいと思う。

- ・祭り当日は、多くの職員の応援が必要となる。職員一人ひとりが、たばこ祭の支え手となるため、各部局の協力をお願いする。

- ・総合計画のヒアリングや9月議会の準備など、慌ただしい8月となるが、暑中休暇の取得期間でもあるため、夏休みをしっかりとって、心身ともにリフレッシュしてもらい、気持ちにゆとりを持って仕事に臨んでいただくことをお願いし、部長会議に当たってのあいさつとする。

2 報告事項

(1) 工事請負契約の締結について [契約検査課・下水道施設課]

【説明】資料に基づいて説明

【意見・質疑】

問. 工事箇所周辺において、規模や工法などに特徴はあるのか。

答. 地盤が大変緩く、地盤改良を行わないと施工できない状況であり、その改良に多額の経費を要している。また、埋設する管きょも、通常のヒューム管（鉄筋コンクリート製）では重さがあり、更なる地盤改良を要することから、なるべく軽量の強化プラスチック管を使用し、全体的なコストを抑える方向で設計をしている。

問. 施工後は暗きょになるのか。

答. そのとおりである。

問. 水路はおおね公園の方からつながってきていると思うが、全て暗きょになるのか。

答. おおね公園側の県道から下流側は、鶴巻中継ポンプ場の三角地のところまで暗きょとする予定である。暗きょにした際の上部は幅員が3メートルほどあるため、歩道にするのか、管理用地にするのかは地元自治会と調整を図っている。

問. 鶴巻地区ではあじさい遊歩道を整備している。そういったことともよく連携して、暗きょの上部をどのように活用していくのか、代々木自治会だけでなく、もう少し広い範囲で、鶴巻地区の自治会連合会長なども含め相談してもらった方が良いのではないかと。

答. 活用については、市の方で決定するわけではなく、地元の意向により決めていくもの、特に水路沿いに住宅が並ぶため、家の前を人が行き来することを嫌がる方もいるため、地元で話し合ってもらいながら考えたい。

意見. 最大公約数にまとめていくことが市役所の仕事であるため、よく意見を聞いて対応してもらいたい。

問. 水路には、水位監視用のカメラが設置されていると思うが、全て暗きよになると、カメラは不要になるのか。

答. 工事後は水路の様子が見えなくなるため、不要になると思う。

問. 下流から始めた工事だが、軟弱地盤で工事には苦慮してきたことと思う。これまでの苦労した点などを今回の工事に反映させているか。

答. これまでも、工事中も雨を排水しなければならないということで仮配管を入れているが、管径が小さくなり流れる量が減ることから、仮設ポンプの増強などを行っている。また、地盤改良等の業者も経験を積み重ねており、そのあたりは設計に反映している。

問. 住宅への振動なども踏まえ、工法は限られてくると思うがどうか。

答. 地盤の状況からそれほど振動が発生することは見込んでいない。また、家屋調査を1軒ずつ行い、工事後に不具合が出た際には適切に補償する。

問. 地盤の状況から考え、有効な手立てで設計されていると捉えて良いか。

答. ほとんど荷重をかけずともある程度の深度まで達してしまう状態であり、最後の地層のところでは少し欠けるような状態である。

これまでも住宅がある場所を施工してきているため、状況を見ながら対応したい。

問. 3ページ目、8（6）のボックスカルバート工について、「管長」等の表記がなくて良いか。

答. 確認する。

(2) 保健福祉センターの機能強化に係る基本方針に基づく取組みと配置替えについて [地域共生推進課]

【説明】資料に基づいて説明

【意見・質疑】

問. これまで4階にあった市民活動サポートセンターについて、その後どこへ行くのか、担当課と調整しているか。

答. 全庁的な検討会を設けており、担当課も参加している。その中でも適時情報共有を行い、進めている。

問. 今後、条例の一部改正を予定しているようだが、現状よりも高く使用料収入を見込むようなことを考えているのか。

答. 金額というよりは、施設の中で現在一般開放していない部屋があり、利用率が低いいため、利用率を上げることを目的として一般開放し

た方が良いのではないかと考え、その場合に使用料をとるための条例改正を想定している。

問．全体的な見直しといったことではなく、特定の部分に係るものということか。

答．使用料については行政経営課と情報共有しながら、他の公共施設と併せて考えている。

問．秦野駅北口にぎわい創造担当の方で、多世代交流施設の整備を予定している。そこに入る機能等の調整を一緒に進めてもらえればと思う。また、現状、保健福祉センターにあるもので、多世代交流施設に移るものはないという認識で良いか。

答．市民活動サポートセンターについて、多世代交流施設への移動を検討しているということは聞いている。

問．機能強化に伴い、名称変更や愛称の募集などは考えているか。

答．今後、条例改正の段階で子育てを前面に出していくことを考えているため、併せて検討したい。

(3) 民生委員・児童委員の全国一斉改選に係る選出状況及び候補者の情報提供について [地域共生推進課]

【説明】資料に基づいて説明

【意見・質疑】

意見．民生委員は、地域コミュニティの維持に大事な役割を担っているため、これまでも候補者の情報提供をお願いしてきたが、今一度、自分のテリトリーだけでなく、知り合いなどにも声をかけてもらい、協力してもらいたい。

(4) 秦野市休日夜間急患診療所等施設整備に係る基本合意の締結について [健康づくり課]

【説明】資料に基づいて説明

【意見・質疑】

問．今後、医師会側においてもスピード感をもって進めていくものと思うが、庁内の開発協議について、事前に勉強会のような情報共有する場は設けられるのか。

答．調整部会の中で事前相談のような形により情報を共有し、事前に反映できるものはしていきたいと思う。

問．いつ頃を想定していればよいか。

答．なるべく早い段階で話をさせてもらいたい。

問．８ページ、資料２の現況写真について、中心に通っている市道は、付け替えではなく廃止なのか。

答．廃止予定であり、付け替えは考えていない。

問．土地左下の方に、消防団小屋・自治会倉庫があるが、ここに移転の影響はないのか。

答. あくまでも緑町市有地の範囲内が移転先となるため、影響はない。

問. 近くにある保健福祉センターは、災害時の産科・歯科の医療救護所となっている。移転に当たり、保健福祉センターの歯科を残した上で新しい診療所でもやっていくのか、あるいは1か所へまとめるのか、考えはどのようなか。

答. 現時点では、保健福祉センターの救護所は残すつもりで考えている。しかし、移転する診療所に歯科は入っているため、そちらでも対応できるという状況にはなる。集約ということは考えていない。

意見. 近くに歯科の救護所が2つあることが良いのかどうか、検討していく必要があると思う。

意見. 協定締結に際して三師会からも話があったが、災害時の拠点への位置づけについては、よく検討して整理してもらいたい。

問. 6月20日に測量及び地盤調査に伴う自治会役員等への説明及びお知らせを行ったとのことだが、地元は移転してくることを知っているのか。

答. 緑町と清水町で組回覧をしたため、回覧を見た人は知っている。

問. 土地はだいぶ傾斜があると思うが、造成は段差をつけて行うのか。

答. 現状4段程度あるが、2段に造成し、建物と駐車場を配置することを想定している。

意見. 予定地付近は道路の幅員のわりに歩道が狭い。車の往来が増えることで苦情などにつながる可能性があり、近隣住民は気にするのではないかと思う。

(5) 神奈川県による小田急電鉄総合車両所移転計画に係る環境影響予測評価（環境アセスメント）の進捗について [環境共生課]

【説明】資料に基づいて説明

【意見・質疑】

問. 今後、小田急による事後調査が予定されているが、どのような流れになるのか。

答. 現在の予測評価は工事中の評価になる。事後調査は施工後、操業開始した際に行うもので、評価を行い、県へ報告する。

問. 本市へも、その事後評価の中でまた意見を求められることがあるか。

答. 予測評価と同様に県から求められることとなる。

問. 5ページの施設配置計画図に、都市計画道路3・4・6号線とあるが、名称は何か。

答. 上粕屋南金目線である。

問. おおね公園まで続いている道路だと思うが、今回は色がついているところだけ整備するということか。

答. そのとおりである。

意見. 伊勢原市と連携し、この上粕屋南金目線を県道にし、現在の県道をそれぞれ市道で管理するよう、調整する必要があるのではないか。

国県道接続は意見なしとしているが、都市部、建設部を中心に再度よく考えてもらいたい。

問．過去に地区別市政懇談会でも指摘されていたのではないか。

答．懇談会では、事業用地の付近にある踏切が通れなくなることについての要望が出ていた。

問．そういった話も踏まえて、上粕屋南金目線を県道にし、県道 612 号を市道にした方が良いのではないか。

答．一度伊勢原市とは協議しており、平塚市と本市、伊勢原市を結ぶ広域幹線であるため、県道という位置づけをする意味は強いと思う。

当時、今後どうやっていくのか、伊勢原市に確認した際に、そこまでの考えはないということだった。

意見．伊勢原市と共に意見を出して、県道として県にやってもらった方が将来的に良いと思う。

(6) 土地利用委員会調整部会の審議案件について [開発指導課]

【説明】資料に基づいて説明

【意見・質疑】

問．2 ページ目の 3 番、共同住宅及び店舗建設事業について、別棟になっているが、敷地は分けられるのか。

答．そのとおりである。